

# 名古屋港管理組合公報

平成19年5月1日

(火曜日)

第394号

## 目次

### 告示

- 平成13年名古屋港管理組合告示第31号の一部改正…………… 1
  - 港湾施設の変更…………… 3
- ### 公告
- 情報公開制度の運用状況…………… 4
  - 個人情報保護制度の運用状況…………… 4
- ### 雑報
- 名古屋港管理組合監査委員の失職…………… 5

## 告示

### 名古屋港管理組合告示第22号

平成13年名古屋港管理組合告示第31号（名古屋港臨港地区内の分区）の一部を次のように改正する。

平成19年5月1日

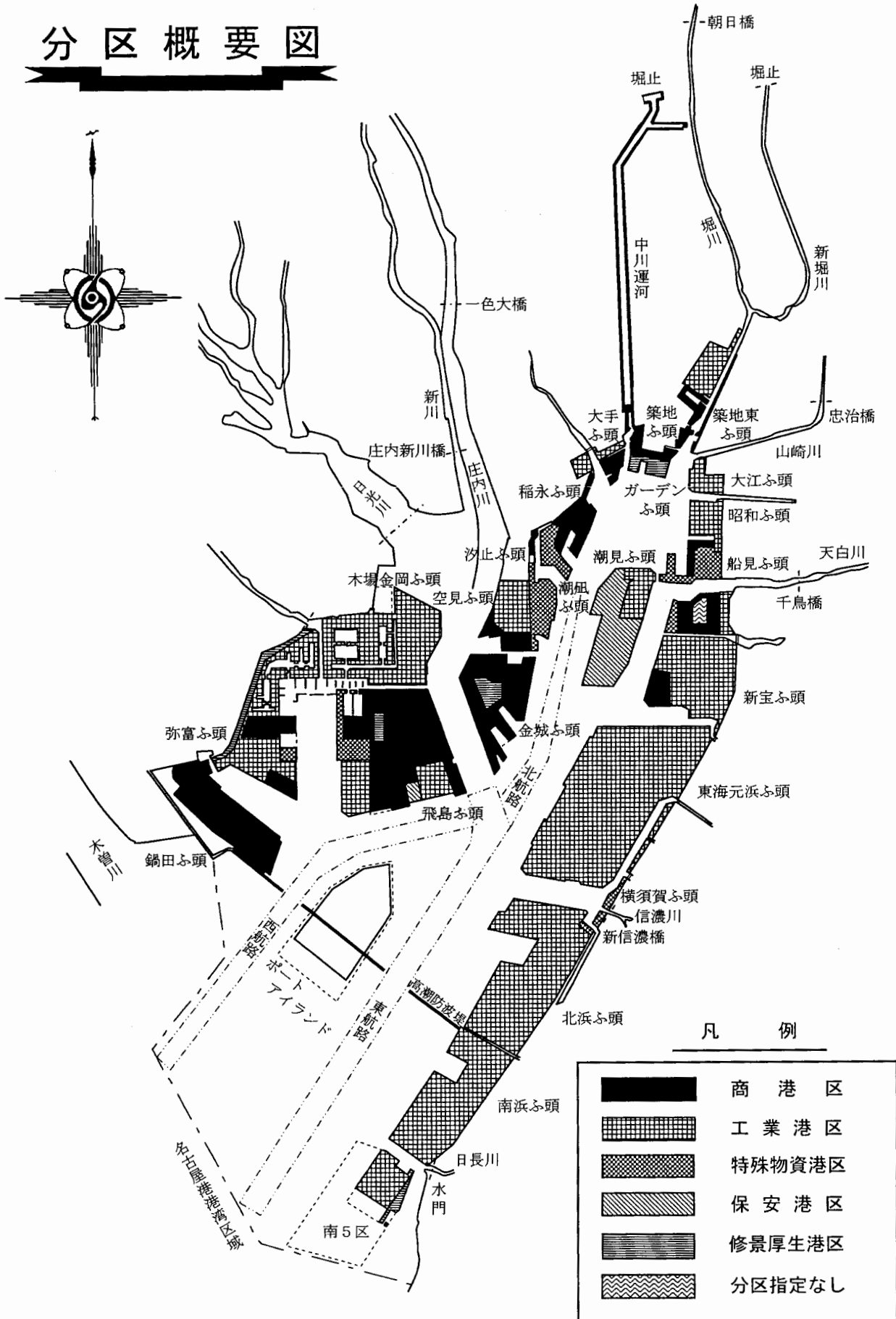
名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 松原 武久

2 知多北部都市計画臨港地区名古屋港臨港地区(2)工業港区知多市緑浜町の一部については、その範囲を変更した。

3 弥富都市計画臨港地区中「海部郡弥富町」を「弥富市」に改める。

3 弥富都市計画臨港地区名古屋港臨港地区(1)商港区海部郡飛鳥村東浜三丁目の一部、西浜の一部、弥富市大字楠二丁目の一部については、その範囲を変更した。

# 分区概要図



分区の詳細図面は、名古屋港管理組合企画調整室計画担当において縦覧に供する。

名古屋港管理組合告示第23号

次の港湾施設は、平成19年5月1日から次のとおり変更する。

平成19年5月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 松原 武久

施設の種類 荷さばき地

変更前

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	用途区分	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭西部A荷さばき地 (金城西A)	特 <sup>級</sup>	コンテナ貨物	76号岸壁隣接	平方メートル 4,043	図による
金城ふ頭西部C荷さばき地 (金城西C)	特 <sup>級</sup>	コンテナ貨物	76号岸壁背後	平方メートル 4,207	図による

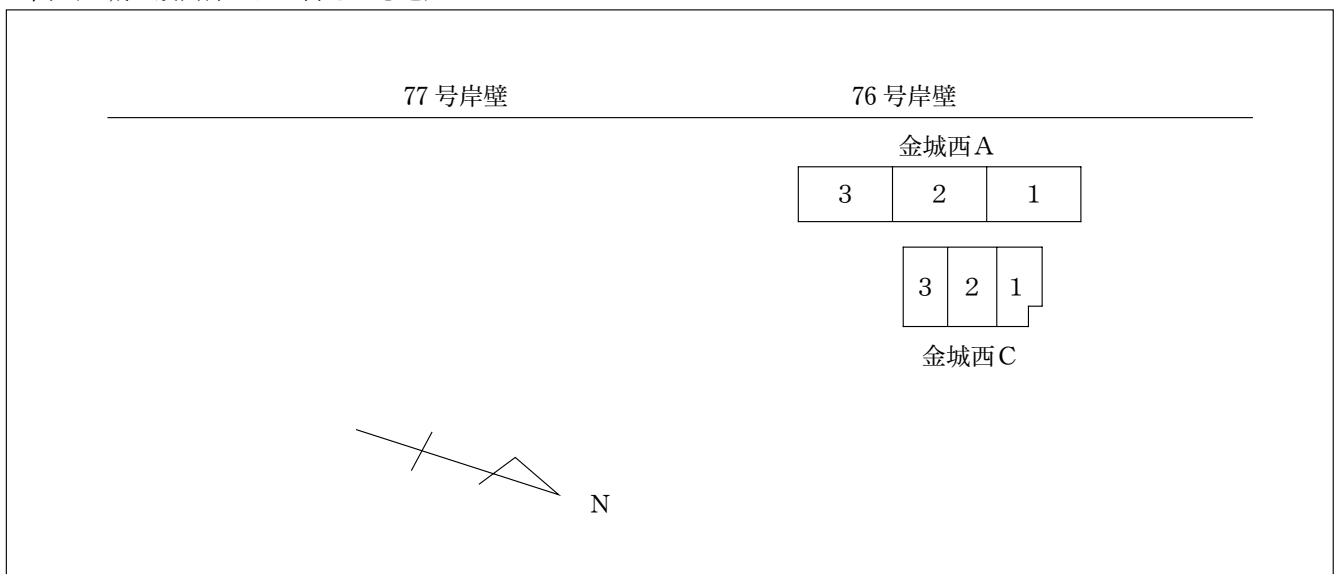
(図は省略)

変更後

用途区分及び区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等 級	用途区分	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭西部A荷さばき地 (金城西A)	特 <sup>級</sup>	コンテナ貨物	76号岸壁隣接	平方メートル 4,272	図による
金城ふ頭西部C荷さばき地 (金城西C)	特 <sup>級</sup>	コンテナ貨物	76号岸壁背後	平方メートル 4,541	図による

図 (金城ふ頭西部A、C荷さばき地)



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 金城西Aの区画の面積は、1は1,392平方メートル、2は1,373平方メートル、3は1,507平方メートルである。
- 3 金城西Cの区画の面積は、1は1,676平方メートル、2は1,305平方メートル、3は1,560平方メートルである。

# 公 告

## 名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合情報公開条例（平成12年名古屋港管理組合条例第7号。以下「条例」という。）第25条第2項の規定に基づき、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における情報公開制度の運用状況を次のように公表する。

平成19年5月1日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

### 1 行政文書の開示の実施状況

実施機関	義務開示				任意開示			
	請求 件数	決定内容			請求 件数	決定内容		
		開示	一部開示	不開示		開示	一部開示	不開示
管理者	6※ <sup>件</sup>	2 <sup>件</sup>	3 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	2	3	0	0	0	0	0

※うち1件は、平成19年3月31日現在処理中

備考

1 義務開示とは、条例に基づき実施機関が義務として行うものをいう。

2 任意開示とは、条例附則第3項に規定するものをいう。

### 2 不服申立ての状況

なし

## 名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合個人情報保護条例（平成18年名古屋港管理組合条例第4号。以下「条例」という。）第47条の規定に基づき、平成18年7月1日から平成19年3月31日までの間における個人情報保護制度の運用状況を次のように公表する。

平成19年5月1日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 松原 武久

### 1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関	登録件数
管理者	147 <sup>件</sup>
監査委員	10
合計	157

### 2 自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求書による請求				口頭による請求			
	請求 件数	決定内容			請求 件数	決定内容		
		開示	一部開示	不開示		開示	一部開示	不開示
管理者	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	4 <sup>件</sup>	4 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	4	4	0	0

備考 口頭による請求とは、条例第14条第1項ただし書の規定に基づく開示請求をいう。

### 3 自己情報の訂正請求の状況

なし

- 4 自己情報の利用停止請求の状況  
なし
- 5 不服申立ての状況  
なし

## 雑 報

名古屋港管理組合監査委員西尾たか子は、平成19年4月29日名古屋市会議員の任期満了に伴い名古屋港管理組合議会議員でなくなったので、名古屋港管理組合監査委員の職を失った。

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合